

改訂

第3次 せんなん 男女平等参画プラン

2018（平成30年）3月

泉南市

はじめに

泉南市では、1999（平成 11）年 6 月に制定された「男女共同参画社会基本法」の趣旨、理念等を踏まえつつ、2002（平成 14）年 3 月、「せんなん男女平等参画プラン」を策定し、女性も男性も性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、個性と能力を発揮できる社会づくりに向けた施策を推進してまいりました。

また、2011（平成 23）年 12 月には、本市における男女平等参画の取り組みの核となる理念として、「泉南市男女平等参画推進条例」を制定し、翌年には「第 3 次せんなん男女平等参画プラン」を策定、男女平等参画社会の実現に向けて総合的な施策の展開を図ってまいりました。

その後、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正や「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の制定など、男女平等参画に関わる法律の整備が進められるとともに、少子高齢化等への迅速な対応など、女性を取り巻く状況は大きな変化を遂げています。

このような国内外の動向や社会・経済情勢の変化に応じ、計画の実効性をより一層高めるため、これまで実施してきた施策を踏まえ、目標年度に向けて、計画内容の一部改訂を行うことといたしました。

改訂にあたっては、現行プランを推進してきた 5 年間の進捗状況および社会・経済情勢の変化を踏まえ、重点課題項目および数値目標指標の時点訂正並びに追加設定を行いました。今後は、改訂プランに基づき、男女平等参画施策の更なる推進に努めてまいります。

最後に、プランの改訂にあたり、ご審議いただきました「泉南市男女平等参画審議会」の委員の皆さまをはじめ、多くのご意見・ご提案をいただきました市民の皆さまに、心から感謝とお礼を申し上げますとともに、今後より一層のご理解と積極的なご協力をよろしくお願い申し上げます。

2018（平成 30）年 3 月

泉南市長 竹中 勇人

目次

第1章	プランの策定にあたって	1
	①プラン策定の経緯	2
	②プランの位置づけ	3
	③プランの期間	5
	④プラン策定の背景	5
第2章	プランの基本的な考え方	13
	①プランの目的と基本理念	14
	②プランの構成	14
	③プランの体系	16
第3章	プランの内容	19
	基本目標Ⅰ 男女平等参画で進める活力ある社会づくり	20
	基本目標Ⅱ 仕事と生活のバランスづくり	31
	基本目標Ⅲ 誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり	44
	基本目標Ⅳ 男女平等参画の意識づくり	53
	基本目標Ⅴ あらゆる暴力の根絶を基本とした安心づくり	63
第4章	プランの推進	73
	①あらゆる施策に男女平等参画の視点を反映させる庁内推進体制の充実	74
	②拠点施設の整備	74
	③国・府との連携	74
	④計画の進行管理	75
	⑤本プランにおける取組みの状況と課題の総括	75
	⑥本プランの後期に重点的に取り組む追加事項	77
資料		81
	第3次せんなん男女平等参画プラン策定の経過	82
	泉南市男女共同参画推進懇話会委員名簿	83
	泉南市男女平等参画審議会委員名簿	83
	世界・国・大阪府・泉南市のこれまでの動き	84
	用語解説（50音順）	91
	女性差別撤廃条約	94
	男女共同参画社会基本法	101
	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	106
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	116
	泉南市男女平等参画推進条例	124
	相談窓口一覧	128